

学校施設環境改善交付金（文部科学省所管補助金）の事業採択に関する要望

要望の要旨

学校施設環境改善交付金について、計画する事業が年度当初から円滑に実施できるよう、十分な財源を確保し、補助採択されるよう要望します。

また、補助対象となる事業費の条件緩和など柔軟な手続きが図られることを併せて要望します。

要望の理由

本市の学校施設整備事業は、健全な児童・生徒の育成、安全で安心な教育環境の整備を図るために重要な事業と位置づけております。また、東日本大震災においては、地域の防災拠点として学校施設の環境整備を推進していく重要性を改めて認識したところであります。

一方、本市の財政事情は厳しく、学校施設の整備に係る年次計画を作成し、事業費の平準化並びに削減に努めているところでありますが、市内の幼稚園や小・中・高等学校など57施設の多くが、建築から30年以上経過しており、

施設の長寿命化を図るとともに、防災機能の強化等、現在の学校施設に求められる環境整備に向けた財源確保が大きな課題となっております。

このような中、近年は全国の地方公共団体からの整備要望が国の予算を大幅に上回ることから、補助未採択となる場合が多くなっております。

また、現状では整備事業に下限額が設定されていることなど地方公共団体の限られた予算の範囲内で早期に整備しようとする事業が補助対象とならない場合があります。

さらに、補正予算で急きょ補助採択された場合であっても、その時期によっては、当初想定していた工事スケジュールの変更を余儀なくされているところでもあります。

このような状況を踏まえ、年度当初から工事を円滑に実施できる十分な財源を確保し、補助採択をされるよう要望するとともに、補助対象となる事業の条件緩和など柔軟な手続きが図られることを併せて要望します。